

浜名湖の転覆事故訴訟初弁論

豊橋市、争う姿勢

浜名湖で2010年

を示した。

6月、県立三ヶ日青年の家(浜松市北区)の手こぎボートが転覆し、豊橋市立章南中の女子生徒が死亡した事故で、遺族が静岡県と指定管理者、豊橋市の3者に計約6800万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が4日、名古屋地裁豊橋支部(田近年則裁判長)で開かれた。

豊橋市は請求の棄却を求める答弁書を提出し、全面的に争う構え

指定管理者の「小学館集英社プロダクション」(東京都)は和解を前提に、答弁や認否を留保した。

静岡県も原告側の主張をほぼ認め、和解に向けた話し合いを進め

「なぜ過失認めぬ」

西野さんの父
豊橋市に怒り



西野花菜さんの遺骨で作ったプレートの前に、会見に臨む父友章さん(4日午後、豊橋市内)

ていきたいとの意向を示した。

訴状によると、施設を運営する県と指定管理者は適切なマニユールの作成を怠り、航行不能になったボートを、えい航する訓練も実施

「裁判で争うほどの

これまで「教育活動

事象ではないはず。豊橋市はなぜ過失を認められないのか」。浜名湖のボート転覆事故で死亡した西野花菜さん(当時12)の父友章さん(53)は4日午後、豊橋市内で会見し、市に対する怒りをあらわにした。

的な責任はない」と主張する市の姿勢を批判した。

「娘といつも一緒にいたい」との思いから、事故から2年の節目を

「娘といつも一緒にいたい」との思いから、事故から2年の節目を

現管理者を再指定へ

三ヶ日 来年度分は公募せず
青年の家

県立三ヶ日青年の家

再指定する方向で調整のボート転覆事故をめぐり、同施設の運営の

来年度の運営について「安全確認されてい

年1月に公表した調査

在り方を検討してきた

安倍徹県教育長が県

安全確認の完了

報告書提出のめどは来

豊橋市、遺族と争う姿勢

県・小学館側は和解意向

浜松市北区の浜名湖で二〇一〇年、研修施設「静岡県立三ヶ日青年の家」の手こぎボートが転覆し、愛知県豊橋市章南中学校一年の西野花菜さん（当時二二歳）が死亡した事故で、西野さんの両親が豊橋市などに損害賠償を求めた訴訟の第一回口頭弁論が四日、名古屋地裁豊橋支部（田近年則裁判長）であり、豊橋市は全面的に争う姿勢を示した。

三ヶ日青年の家の指定管理者で、訓練を実施した小学館集英社プロダクション（東京）と、施設を設置した静岡県は和解を進める方針を明らかにした。

西野さんの父友章さん（五）が意見陳述し「野外授業で何の落ち度もない娘が命を落とすに責任がある」として提出し、三ヶ日青年の家には責任があるとして「ボートの転覆は専門知識のない学校に予想できず、生徒の安全を配慮する義務はなかった」と主張した。

訴訟によると、生徒十八人と教諭二人が乗るボートが荒天のため転覆し、西野さんが水死した。

佐原光一豊橋市長は「係争のためコメントを差し控える」との談話を出した。

鑑定人尋問 地検

袴田事件実施

袴田事件の第二次再尋問の早期実施を求め審判求で、静岡地検の千葉雄一郎次席検事は「今後の協議で尋問四日の定例会見で、証拠品の血痕からDNAを分析した鑑定人二人の証人尋問を「鑑定内容を確認する有力な手段だ」と述べ、実施が決まる公算が大きい」と述べた。

豊橋市は全面的に争う姿勢を示した。

三ヶ日青年の家の指定管理者で、訓練を実施した小学館集英社プロダクション（東京）と、施設を設置した静岡県は和解を進める方針を明らかにした。

西野さんの父友章さん（五）が意見陳述し「野外授業で何の落ち度もない娘が命を落とすに責任がある」として提出し、三ヶ日青年の家には責任があるとして「ボートの転覆は専門知識のない学校に予想できず、生徒の安全を配慮する義務はなかった」と主張した。

訴訟によると、生徒十八人と教諭二人が乗るボートが荒天のため転覆し、西野さんが水死した。

佐原光一豊橋市長は「係争のためコメントを差し控える」との談話を出した。

青年の家 小学館プロ継続へ

静岡県教委は四日、県立三ヶ日青年の家を運営する指定管理者の小学館集英社プロダクションを二〇一三年度も再指定する方針を示した。安倍徹教育長が県議会文教警察委員会に報告した。

県教委社会教育課の担当者、指定管理制度を適用する利点に、海洋活動の専門職員を配置できる点や、県直営では安全管理に不安

があることを挙げ、「県と一緒に安全対策に継続して努めていく」と再指定の理由を説明した。一四年度以降については「ゼロベイスで考える」と述べた。

指定するための議案

2012.7.5
中日新聞

2012.7.5
中日新聞

ト一
訴名
湖名
浜事

豊橋市 全面的に争う姿勢 県などは和解求める

浜松市の浜名湖で二〇一〇年6月、訓練中のボートが転覆した事故で、死亡した愛知県豊橋市立章南中一年、西野花菜さん（当時12歳）の両親が、豊橋市と訓練を実施した三ヶ日青年の家の指定管理者「小学館集英社プロダクション」（東京）、青年の家設置者の静岡県に、計約6800万円

の損害賠償を求めた訴訟の第一回口頭弁論が4日、名古屋地裁豊橋支部（田近年則裁判長）で開かれた。

「強い雨の中、訓練は無理と判断し、中止してれば事故は回避できた」などとする原告の主張に対し、豊橋市側は「市に法的責任はない」として全面的に争う姿勢を示した。小学館集

英社プロダクション側は「心からおわびし、誠意をもって対応する」とし、和解を申し入れていることを明らかにした。静岡県側も、原告の論理構成に一部疑問があるとして請求棄却を求めたが、「指定管理者と責任は共通しており、和解したい」と述べた。

法廷で父親の友章さん（53）が意見陳述し、「子どもの命を守るのは学校だ」という当たり前のことを、豊橋市は認識してほしい」と述べた。

豊橋市側 争う姿勢

朝日新聞
2012年7月5日
浜名湖転覆訴訟 初弁論

浜松市の浜名湖で2010年、野外活動授業中のボートが転覆し、愛知県豊橋市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12)が水死した事故で、西野さんの両親が豊橋市などに6829万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が4日、名古屋地裁豊橋支部であった。市側は請求の棄却を求め、争う姿勢を示した。

被告のうち、ボート授業を実施した「静岡県立三ヶ日青年の家」を設置した静岡県と、同県から運営を委託された指定管理者「小学館集英社プロダクション」

(東京)側は、いずれも和解協議に入るよう求めた。

訴状によると、両親側は、ボート授業は「中学校の正課の授業」で、学校にも安全に配慮する義務があったと主張している。

これに対し、市側は、答弁書で「青年の家すら想定していなかった事故を、専門的な知識、技能をもたない学校側が想像することはできなかった」と反論。

「校長は土砂降りの雨の中、出港の中止を求めるべきだった」という両親の主張については、「風は目視で毎秒3〜4メートル程度で、白波の発生もなかった。出港基準自体はすべてクリアしている状況において校長が中止の申し入れをするなど到底できるものではない」とした。

西野さんの父の友章さん(53)は意見陳述で、「落ち度のない命が亡くなったことに、豊橋市はもっと真剣に考えてほしい」と訴えた。

遺族、豊橋市の姿勢を批判

朝日新聞
2012年7月5日
ボート事故・第1回口頭弁論

4日にあった浜名湖ボート事故訴訟の第1回口頭弁論で、豊橋市側は全面的に争う姿勢を示した。口頭弁論後、記者会見した原告の西野花菜さん(53)は「なぜ市は頑固なまでに過失がないという主張を続けるのだから」と、改めて市の姿勢を批判した。

事故で市立中学校1年だった長女の花菜さんを亡くした友章さんは、学校の責任を問い続けてきた。「認識を改めてほしい」との思いつから提訴に至ったが、市側は答弁書で「三ヶ日青年の家は自信を持って(ボートは)安全と述べていた。専門家を学校側が信じるのは当然」と主張。「校長や

教諭は十分な注意義務を果たしている」と反論した。

友章さんは「専門家に大丈夫と確認したから、やるべきことはやったという内容だ。しかし雨が降って『まずいな』と容易に判断できる状況なのに、生徒を預かる先生が大丈夫と思うべきでない。そこを争うという、子どもを安心して預けられない」と指摘した。

友章さんの妻、光美さんはこの日、法廷に花菜さんの遺骨を固めたプレートを持ち込んだ。友章さんは、自分に言い聞かせるように言った。「これまであいまいだった市の考え方が、明確になる。一つひとつ議論していきたい」(井上充昌)

豊橋市、遺族と争う姿勢

浜名湖転覆訴訟

県・小学館側は和解意向

浜松市北区の浜名湖で、浜松市が所有する小学館集英社プロダクション（以下「小学館」）が、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

2年（平成24年）7月5日（水曜日）

浜名湖の転覆事故訴訟初弁論

豊橋市、争う姿勢

浜名湖で2010年（平成22年）7月5日、豊橋市が所有する小学館集英社プロダクション（以下「小学館」）が、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

なぜ過失認めぬ

西野さんの父 豊橋市に怒り



「裁判で争うほどの事案ではないはず。豊橋市はなぜ過失を認めないのか。浜名湖のボート転覆事故で死んだ西野花菜さんの父、西野さん（53）は4日午後、豊橋市で会見し、市に対する怒りをあらわにした。

「裁判で争うほどの事案ではないはず。豊橋市はなぜ過失を認めないのか。浜名湖のボート転覆事故で死んだ西野花菜さんの父、西野さん（53）は4日午後、豊橋市で会見し、市に対する怒りをあらわにした。

「裁判で争うほどの事案ではないはず。豊橋市はなぜ過失を認めないのか。浜名湖のボート転覆事故で死んだ西野花菜さんの父、西野さん（53）は4日午後、豊橋市で会見し、市に対する怒りをあらわにした。

現管理者を再指定へ

三ヶ日 米年度分は公募せず

豊橋市は、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

豊橋市は、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

豊橋市は、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

豊橋市は、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

年(2012年) 7月5日 木曜日

来年度管理者募集せず

県教委、浜名湖ボート事故で

浜松市の浜名湖で平成22年、野外活動中にボートが転覆し、愛知県豊橋市立南中、西野花菜さん（当時12歳）が水死した事故で、豊橋市が所有する小学館集英社プロダクション（以下「小学館」）が、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

豊橋市は、平成22年7月5日（木曜日）に発生した「小学館・浜名湖転覆事故」の被害者である小学館の社員らと、和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。この訴訟は、小学館が、事故発生後、被害者らと和解を求めた訴訟の第1回口頭弁論が、同日、名古屋地方裁判所（以下「名古屋地裁」）で開かれた。

ト訴 湖名 港事

豊橋市全面的に争う姿勢

県などは和解求める

浜松市の浜名湖で2001年6月、訓練中のボートが転覆した事故で、死亡した愛知県豊橋市立章南中1年、西野花菜さん(当時12歳)の両親が、豊橋市と訓練を実施した三ヶ日青年の家(指定管理者「小学館集英社プロダクション」(東京)、青年の家設置者の静岡県に、計約6800万円

英社プロダクション側は「心からおわびし、誠意をもって対応する」とし、和解を申し入れていることを明らかにした。静岡県側も、原告の論理構成に一部疑問があるとして請求棄却を求めたが、「指定管理者と責任は共通しており、和解したい」と述べた。

法廷で父親の友章さん(53)が意見陳述し、「子どもを守ることは学校だ」という当たり前のことを、豊橋市は認識してほしい」と述べた。

2/5

記説

宣

衆

浜名湖転覆訴訟

豊橋市争う姿勢

日(朝) 県など和解求める

浜松市の浜名湖で2001年、野外活動授業中のボートが転覆し、愛知県豊橋市立章南中学校1年の西野花菜さん(当時12)が水死した事故で、西野さんの両親が豊橋市などに6829万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が4日、名古屋地裁豊橋支部であった。市側は請求の棄却を求め、争う姿勢を示し

た。

被告のうち、ボート授業を実施した「静岡県立三ヶ日青年の家」を設置した静岡県と、同県から運営を委託された指定管理者「小学館集英社プロダクション」(東京)側は、いずれも和解協議に入るよう求めた。訴状によると、両親側は、ボート授業は「中学校の正課の授業」で、学校にも安全に配慮する義務があったと主張している。

これに対し、市側は、答弁書で「青年の家すら想定していなかった事故を、専

門的な知識、技能をもたない学校側が想像することはできなかった」と反論。「校長は土砂降りの雨の中、出港の中止を求めるべきだった」という両親の主張については、「出港基準自体はすべてクリアしている状況において校長が中止の申し入れをするなど到底できるものではない」とした。

西野さんの父の友章さん(53)は意見陳述で、「落ち度のない命が亡くなったことに、豊橋市はもっと真剣に考えてほしい」と訴えた。

2/5 毎日

●浜名湖ボート転覆訴訟 市側が争う姿勢

浜松市の浜名湖で10年6月、訓練中の手こぎボートが転覆、愛知県豊橋市立章南中1年の西野花菜さん(当時12歳)が水死した事故で、安全配慮を欠いたなどとして両親が豊橋市など3者を相手取り約6829万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が4日、名古屋地裁豊橋支部(田近年則裁判長)であり、市側は「法的責任はない」などと全面的に争う姿勢を示した。

「安全の配慮十分」

豊橋市長 ボート事故巡り

浜名湖での中学校野外活動中のボート転覆事故で、亡くなった西野花菜さん(当時12)の両親が豊橋市などを相手に起こした訴訟について、佐原光一豊橋市長は9日、定例記者会見で、「訓練の中で校長や教員らが一般的に求められている安全配慮義務は十分果たしていた」と話し、改めて市の責任を否定した。

豊が「一般的な危険なので、は」との記者の質問には、「一般論は関係ない。訴訟の中で明らかにしたい」と述べた。

述べるにとどめた。西野さんの父、友章さん(53)は「子どもを預かった学校が責任を持って帰すのは当たり前のこと。市にその意識がなく、『義務は果たした』という間違った認識だとまた同じことが起き、再発防止にならない」と話した。

報道3社が公開請求

ボート事故訴訟 豊橋市教育部長 会見で明かす

浜名湖で二〇一〇年務違反には当たらないと起きたボート事故の民事訴訟で、豊橋市の石黒拓夫教育部長は9日の定例会見で「市が裁判所に出した答弁書について報道三社から情報公開請求があった」と話し、報道陣から「守秘義務違反では」との指摘があった。

事故では、亡くなった豊橋市草南中学校一年西野花菜さん(当時12)の両親が豊橋市などを相手取り、損害賠償を求めて提訴。名古屋地裁豊橋支部で四日に第一回口頭弁論があったが、市の答弁書は報道陣に非公開とされた。

豊橋市行政課の古池弘人課長は、石黒教育部長の発言について「個人名が特定されるものではなく、守秘義務」